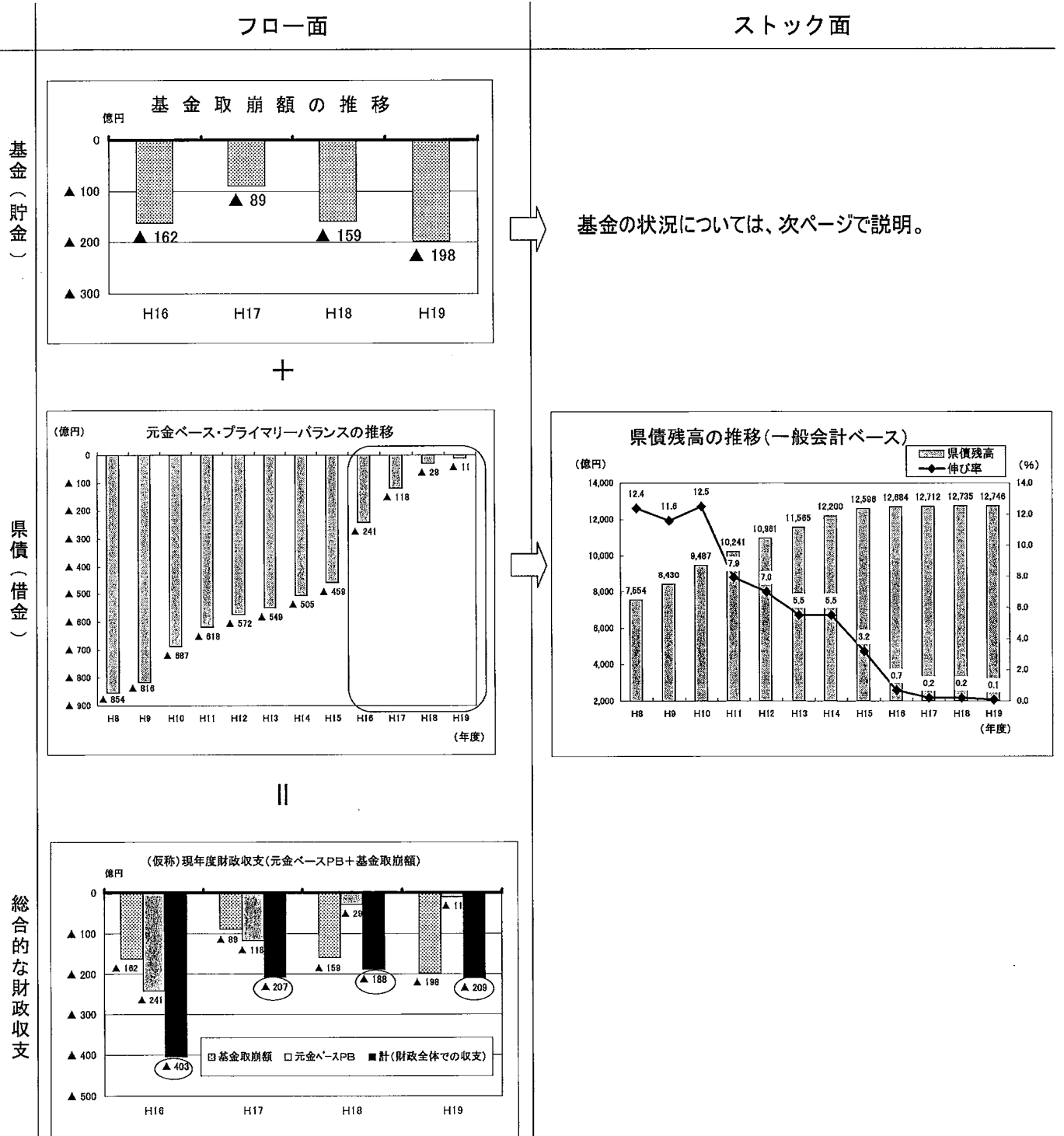


前回議事に関する補足説明

資料	御意見等	発言委員	補足資料
資料4 青森県の行財政改革の次なるステージに向けて (平成 19 年 12 月)	元金ベース・プライマリーバランスについて	鶴海委員	P 1
	基金の性格等について	鶴海委員	P 2
参考資料3 青森県行政改革大綱 (平成 16 年 12 月)	「 6 (4)財産の処分等」 県が所有する財産と、これを処分した場合の収入額について	熊澤委員	P 3
	「 1 (10)公営企業の見直し」 公営企業の見直し内容について	熊澤委員	P 4 ~ 5
	「 3 (3)指定管理者制度の導入」 指定管理者制度の位置付けについて	須藤委員	P 6 ~ 1 2
	「 3 (4)民間資金の活用」 民間資金活用の内容について	熊澤委員	P 1 2 ~ 1 3
	「 6 (2)各種協議会等への関与見直し」 協議会への関与の状況と、今後の見直しについて	熊澤委員	P 1 4
	「 2 (4)県民との協働」 県民との協働の内容について	熊澤委員	P 1 5

○元金ベース・プライマリーバランスについて

＜フロー面(単年度のやり繰り)とストック面(将来世代への責任)の関係＞



基金(貯金)

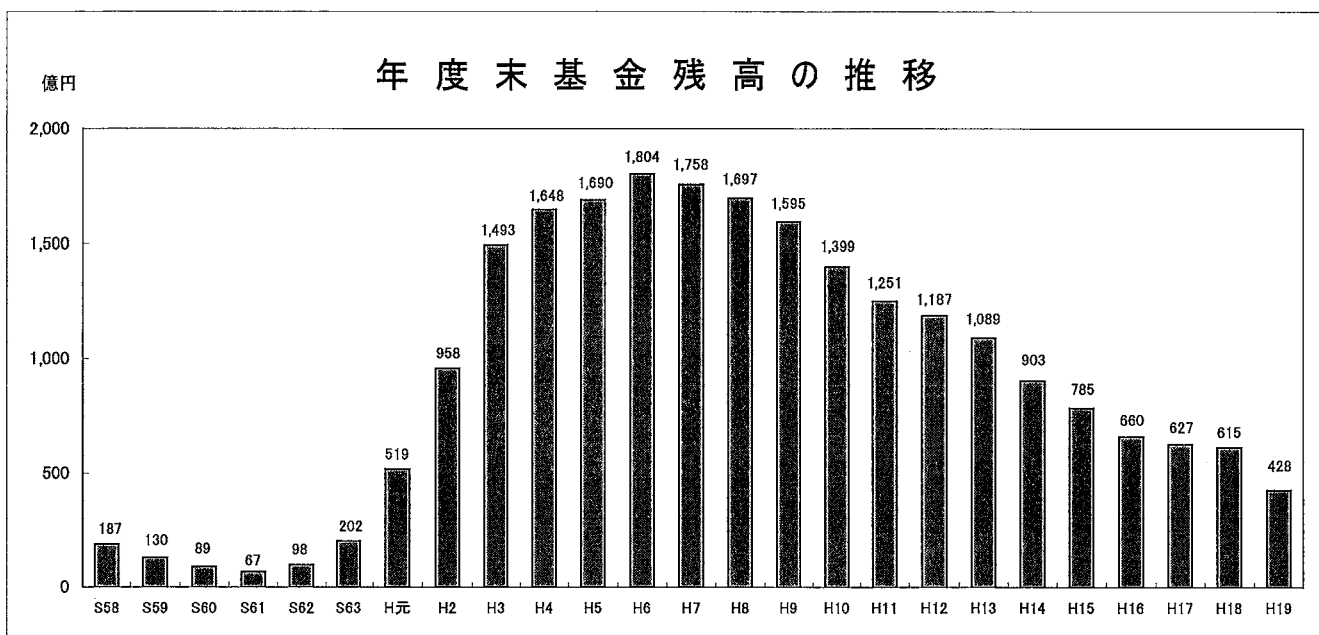
県債(借金)

総合的な財政収支

○基金の性格等について

財政調整基金、県債管理基金、公共施設等整備基金及び地域振興基金の4基金は、毎年度の予算編成において、地方交付税収入の削減や歳入と歳出のギャップ（いわゆる財源不足額）を埋めるものとして活用してきましたが、近年は県債の償還金（公債費）の増加などにより、単年度の財源不足額が大きくなっており、平成6年度をピークとして減少傾向にあります。

これらの基金は、年度間の財源調整等の機能を果たしているものですが、税收等の財政環境の良好な時期にはその充実を図ってきたところであり、特に平成元年度から平成4年度までは地方交付税における基金費の算入措置という国からの財源手当があったため、各年度とも大幅に基金残高を増やすことができていたところです。



○年度末基金残高の推移

(単位：億円)

	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
財政調整基金	92	73	39	19	23	27	33	64	76	85	93	102	112	119	127	135	134	134	123	111	99	86	78	78	71
県債管理基金	95	57	50	48	75	77	310	675	1,135	1,224	1,223	1,300	1,240	1,200	1,073	870	752	719	657	500	442	379	363	363	224
公共施設等整備基金						98	102	120	154	199	230	255	257	239	240	241	222	203	183	153	124	94	84	74	60
地域振興基金							74	99	128	140	144	147	149	139	155	153	143	131	126	139	120	101	102	100	73
計	187	130	89	67	98	202	519	958	1,493	1,648	1,690	1,804	1,758	1,697	1,595	1,399	1,251	1,187	1,089	903	785	660	627	615	428
基金に係る交付税措置額	—	—	—	—	—	—	227	371	452	111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 平成19年度は見込みである。

○用語の解説

<財政調整基金>

県財政の年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てている基金

<県債管理基金>

県債の償還に備え、財政の健全な運営を確保するために積み立てている基金

<公共施設等整備基金>

将来的な公共施設などの整備に要する経費として使うために積み立てている基金

<地域振興基金>

将来を展望した新しい地域づくりを推進するための事業に要する経費として使うために積み立てている基金

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
099	職員公舎料の額の改定	財 産 管 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
職員公舎料の見直しの検討	◎				
職員団体への説明	◎				
職員公舎料の額の改定		◎			

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	国家公務員の宿舍料の改定に準じて職員公舎料の見直しの検討を行うとともに、職員団体への説明を行い、平成17年度から職員公舎料の額の改定を行った。

(4) 財産の処分等

ア 港湾関連用地及び工業用地の分譲・貸付けの促進

港湾関連用地については、積極的なセールス活動を展開し、分譲を促進する。

また、工業用地については、税収の拡大に資するよう企業誘致活動を積極的に展開し、その分譲や貸付けを促進する。

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
100	港湾関連用地の分譲の促進	港 湾 空 港 課
101	工業用地の分譲・貸付けの促進	工 業 振 興 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
港湾関連用地 青森県港湾関連用地等販売促進チームの設置	◎				
積極的なセールス活動等による分譲の促進	◎	◎	◎	○	→
工業用地 企業誘致活動の積極的な展開による分譲・貸付けの促進	◎	○	◎	○	→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	<p>【港湾関連用地の分譲の促進】 青森県港湾関連用地等販売促進チームを設置し、金融機関からの情報収集を重点的に行った。そこで得た情報等を基に戸別のポートセールスを積極的に行い、平成16年度において4件（約1億3,700万円）、平成17年度において13件（約3億2,400万円）の分譲を行った。</p> <p>【工業用地の分譲・貸付けの促進】 企業誘致活動を積極的に展開し、平成17年度において1件の貸付けを行った。</p>
18	<p>【港湾関連用地の分譲の促進】 引き続き金融機関等からの情報収集に努めるとともに、個別訪問等により25社と売り払い交渉を行うなど積極的に販売セールスを展開した。その結果、9件（約6億6,800万円）の分譲を行った。</p> <p>【工業用地の分譲・貸付けの促進】 各種支援制度の整備やフォーラムの開催、重点的産業誘致視察会、企業訪問など積極的に企業誘致活動を展開した。その結果、6件の分譲及び1件の貸付けを行った。</p>

イ 未利用県有地の積極的な売却

利用予定のない県有地については、売却予定価格を公表し、不動産業者等への売り込みを図るとともに、土地売却に当たって、建物の解体、道路の敷設、宅地造成等により付加価値を高めるなど、積極的に売却を進める。

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
102	未利用県有地の積極的な売却	財 産 管 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
未利用県有地の積極的な売却	◎	◎	◎	○	→

【取組実績】

年度	取 組 内 容																
16 ～17	積極的に売却を行った。																
18	<p>積極的に売却を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当 初 計 画</th> <th>実 績</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>4件 約1億3,900万円</td> <td>6件 約1億6,400万円</td> <td>2件 約2,500万円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>3件 約1億2,800万円</td> <td>6件 約2億6,000万円</td> <td>3件 約1億3,200万円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>1件 約2億900万円</td> <td>4件 約3億2,600万円</td> <td>3件 約1億1,700万円</td> </tr> </tbody> </table>		当 初 計 画	実 績	増 減	平成16年度	4件 約1億3,900万円	6件 約1億6,400万円	2件 約2,500万円	平成17年度	3件 約1億2,800万円	6件 約2億6,000万円	3件 約1億3,200万円	平成18年度	1件 約2億900万円	4件 約3億2,600万円	3件 約1億1,700万円
	当 初 計 画	実 績	増 減														
平成16年度	4件 約1億3,900万円	6件 約1億6,400万円	2件 約2,500万円														
平成17年度	3件 約1億2,800万円	6件 約2億6,000万円	3件 約1億3,200万円														
平成18年度	1件 約2億900万円	4件 約3億2,600万円	3件 約1億1,700万円														

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	<p>【県立病院の改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立中央病院改革会議を設置し、県立中央病院の役割と経営体制について総合的な見地から検討を行い、平成17年3月に「県立中央病院改革会議最終報告書」を取りまとめた。 ○ 県立中央病院及び県立つくしが丘病院にそれぞれ改革実行委員会を設置し、同報告書等を踏まえ、平成17年12月に「県立病院改革プラン」を策定した。また、具体的な行動計画となる「アクションプラン」を策定することとし、改革実行委員会に適宜医療機能ごとの検討チームを設置し、検討に着手した。 ○ 県立中央病院において、経営健全化に早期に着手するため、平成17年5月に「緊急の経営改善実践方策」を策定し、その着実な実施により経営改善を図った。 <p>【県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還】</p> <p>平成16年度末に一般会計からの長期貸付金のうち22億円を返還した。</p>
18	<p>【県立病院の改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「アクションプラン」の検討を進め、アクションプラン案を取りまとめた。 ○ 県立中央病院において、「緊急の経営改善実践方策」に沿って引き続き経営改善を図った。

(10) 公営企業の見直し

既存の電気事業については、電力の自由化等を踏まえ、企業債の償還が完了する平成26年度を目途に廃止し、新規発電計画については、電力市場の形成、民間資本導入による新エネルギーの開発など公営電気事業を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、中止も視野に入れた対応について、関係機関（国土交通省等）との調整の上、見直し検討する。

駐車場事業については、平成16年度末に建設費等の企業債の償還を終えることを契機に、管理の一層の効率化を図るため、知事部局所管の県営柳町駐車場と一元的な管理を行うこととし、県営駐車場を知事部局へ移管した上で、駐車場事業を廃止する。

工業用水道事業については、管理業務の民間委託を推進し、一層の効率化を図る。

観光施設事業については、一層の効果的かつ効率的な運営等を図るため、県営浅虫水族館を知事部局に移管した上で、観光施設事業を廃止する。

No.	実施事項	担当課等
122	電気事業の見直し	公営企業課
123	駐車場事業の廃止	都市計画課
124	工業用水道事業の管理業務の民間委託	公営企業課
125	観光施設事業の廃止	観光企画課

【実施スケジュール及び実施状況】

	実施工程	16	17	18	19	20
電気事業	既存電気事業（岩木川第一発電所）の廃止					26
	新規発電計画の見直しに係る関係機関との調整	◎	◎			
	新規発電計画の見直し			◎		
駐車場事業	県営駐車場の知事部局への移管に係る調整	◎				
	県営駐車場の知事部局への移管及び駐車場事業の廃止		◎			
工業用水道事業	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託の検討	◎				
	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託に係る組合交渉	◎				
	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託		◎			
観光施設事業	県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整	◎	◎			
	県営浅虫水族館の知事部局への移管及び観光施設事業の廃止			◎		

※ 電気事業に係る「20」欄の「26」は、平成26年度実施を表す。

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	<p>【電気事業の見直し】</p> <p>新規事業の見直しについて、関係機関（国土交通省等）と継続して協議を実施した。また、平成17年度において、津軽ダム発電事業について、有識者で構成する「津軽ダム発電事業検討委員会」を設置し、事業の方向性について検討した。</p> <p>【駐車場事業の廃止】</p> <p>県営駐車場の知事部局への移管に係る調整を行い、平成16年度末をもって駐車場事業は廃止し、平成17年度から県営駐車場を知事部局（県土整備部）へ移管した。</p> <p>【工業用水道事業管理業務の民間委託】</p> <p>平日の日中の機器運転監視業務の民間委託に係る検討及び組合交渉を行い、平成17年度から民間委託を実施した。</p> <p>【観光施設事業の廃止】</p> <p>県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整を行い、平成18年度から商工労働部観光局に移管することとし、平成17年度末をもって観光施設事業は廃止した。</p>

年度	取 組 内 容
18	<p>【電気事業の見直し】 岩木川第一発電所については、東北電力㈱、関係機関と譲渡に向けた準備手続、協議を進め、平成19年度末に東北電力㈱に有償譲渡することとし、平成19年3月28日に契約した。</p> <p>津軽ダム発電事業については、「津軽ダム発電事業検討委員会」からの提言を踏まえ、民間事業者による事業の継続を進め、県は発電事業から撤退した。また、駒込ダム発電事業についても、河川管理者青森県知事と結んだ基本協定を廃止し、発電事業から撤退した。</p> <p>【観光施設事業の廃止】 県管浅虫水族館を商工労働部観光局に移管した。</p>

2 市町村との連携協働

(1) 市町村への事務権限の移譲

住民に身近な事務はできるだけ住民に身近な市町村が主体的に完結して行うことが望ましいという観点から、市町村合併進展後における県と市町村との適切な役割分担を踏まえた「事務権限移譲推進計画」（平成18年度～平成22年度）を策定するとともに、市町村との密接な連携の下、「事務権限移譲の実施に係る年次計画」を策定して、事務権限の移譲を推進する。

なお、事務権限の移譲に当たっては、円滑な移譲ができるよう財源措置や人的支援などに配慮する。

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
126	市町村への事務権限の移譲	市 町 村 振 興 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
「事務権限移譲推進計画」の策定	◎				
「事務権限移譲の実施に係る年次計画」の策定		◎	◎	○	
事務権限移譲の実施			◎	○	→

※ 具体的な事務権限の移譲の項目、実施スケジュール等については、「事務権限移譲推進計画」及び「事務権限移譲の実施に係る年次計画」において明示する。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	平成16年度において、学識経験委員、市町村委員及び県委員から構成される青森県事務権限移譲推進計画策定委員会を設置し、事務権限の移譲の推進に係る基本方針及び移譲方法等を定めた「事務権限移譲推進計画」（平成18年度～平成22年度）を策定した。
18	平成17年度において、市町村に対して事務権限移譲に関する説明会を開催するとともに、移譲希望調査を実施し、移譲のための年次計画を取りまとめた。
18	平成17年度に策定した年次計画に基づき、19市町村に対して10法令168事務の新たな移譲を実施した。 また、市町村に対して事務権限移譲に関する説明会を開催するとともに、移譲希望調査を実施し、これを踏まえて来年度以降の移譲のための年次計画を取りまとめ、平成19年4月1日から、19市町村に対して11法令88事務の新たな移譲を実施することとした。

(2) 市町村との共同事業の実施

県と市町村の一層の連携を図るとともに、ノウハウの共有やコスト等の分散を図るため、市町村との共同事業として、電子自治体の実現のため整備される情報システムについて県と市町村による共同アウトソーシングを実施し、また、三沢市に県営住宅を市営住宅との合築の形態で整備し、今後の公営住宅のモデルケースとして三沢市が一括管理するなど県営住宅と市町村営住宅の共同管理等の取組を進める。

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
127	電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等	情 報 シ ス テ ム 課
128	県営住宅・市町村営住宅の共同管理等	建 築 住 宅 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
情報システムに係る共同アウトソーシングの検討	◎	◎	◎		
市町村との共同アウトソーシングの実施				○	→
基幹ネットのアクセスポイントの廃止	◎				
基幹ネットのサーバの更新		◎			
基幹ネットの帯域のアップ		◎			
県営住宅・市町村営住宅の共同管理に係る三沢市との協議	◎				
県営住宅と市営住宅の三沢市との共同管理の実施		◎			
県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化		◎	◎	○	→

【取組実績】

年度	取組内容																																																								
16～17	平成16年4月に策定した「民間委託等の取組に関する実施計画」に基づき民間委託等を実施するとともに、毎年度、事務事業・サービスの見直し及び点検を行い、必要に応じ同実施計画を見直し、これに基づき民間委託等を実施した。 また、民間委託等の取組に関する実績等を取りまとめの上、公表した。																																																								
18	平成16年4月に策定した「民間委託等の取組に関する実施計画」に基づき民間委託等を実施するとともに、事務事業・サービスの見直し及び点検を行い、平成18年度以降分の「民間委託等の取組に関する実施計画」を見直し、これに基づき民間委託等を実施することとした。 また、民間委託等の取組に関する実績等を取りまとめの上、公表した。 ○ 取組実績及び削減効果 (単位：件、人工、百万円)																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組実績</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>民間新規</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>委託見直し</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>24</td> <td></td> <td></td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>委託計</td> <td>32</td> <td>19</td> <td>43</td> <td></td> <td></td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>民営化</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>効果業務量</td> <td>55</td> <td>39</td> <td>64</td> <td></td> <td></td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>削減効果額</td> <td>205</td> <td>138</td> <td>771</td> <td></td> <td></td> <td>1,114</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計	取組実績	18	10	17			45	民間新規	7	1	2			10	委託見直し	7	8	24			39	委託計	32	19	43			94	民営化	1	3	0			4	効果業務量	55	39	64			158	削減効果額	205	138	771			1,114
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計																																																			
取組実績	18	10	17			45																																																			
民間新規	7	1	2			10																																																			
委託見直し	7	8	24			39																																																			
委託計	32	19	43			94																																																			
民営化	1	3	0			4																																																			
効果業務量	55	39	64			158																																																			
削減効果額	205	138	771			1,114																																																			
	○ アウトソーシング商談会 民間企業、NPO等を対象に、アウトソーシング商談会を開催し、県業務アウトソーシングの考え方等の説明、民間企業等との意見交換等を行った。																																																								

(3) 指定管理者制度の導入

ア 指定管理者制度の導入に係る環境整備

公の施設の管理に係る指定管理者制度の適正かつ円滑な導入を進めるため、関係条例の整備及び指定管理者制度の運用等に関して、各施設共通の課題の検討及び関係課との情報共有を行い、全庁的な調整及び推進を図る。

No.	実施事項	担当課等
135	指定管理者制度の導入に係る環境整備	行政経営推進室

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度に係る検討	◎				
関係条例、運用指針等の整備	◎				
指定管理者の募集、選定、指定に係る進行管理		◎			
指定管理者制度の導入			◎		
指定管理者制度導入後のフォローアップ			◎	○	→

【取組実績】

年度	取組内容
16～17	○ 平成16年度において、指定管理者制度の導入に係る庁内検討会議を開催し、共通の課題の検討及び情報共有を行うとともに、通則条例及び同条例施行規則の制定のほか、制度導入に関する運用指針を定めた。 ○ 平成17年度において、指定管理者の公募、候補者の決定、議会への指定議案の提出、指定管理者の指定、協定締結など、関係課と連携して、制度導入に係る全庁的な進行管理を行った。 また、指定管理者制度に係る選定結果の公表など、適時にホームページ、広報誌等に掲載し、県民への情報提供を行った。
18	○ 平成18年4月から県の公の施設64施設に指定管理者制度を導入した。 ○ 関係課を通じて、指定管理者による施設の管理状況や課題等の把握を行ったほか、残る県直営施設への指定管理者制度導入の検討を行った。 また、青森県立自然ふれあいセンターに指定管理者制度を導入するため、関係条例の改正を行った。

イ 指定管理者制度の導入

① 県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入

No.	実施事項	担当課等
136	県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入	市町村振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
関係条例、管理基準等の整備	◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
指定管理者による管理開始			◎		
利用料金制度の導入			◎		

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

② 県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入

No.	実施事項	担当課等
137	県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎	◎	◎		
関係条例、管理基準等の整備			◎		
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				○	
指定管理者による管理開始					○

※ 地元自治体への無償譲渡に係る検討状況を踏まえて対処する。

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討を行うとともに、並行して無償譲渡に係る地元自治体との協議を行った。
18	地元自治体から無償譲渡を受託できない旨の回答を得たため、指定管理者制度に移行することとし、関係条例、管理基準等の整備を行った。

③ 青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入

No.	実施事項	担当課等
138	青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
関係条例、管理基準等の整備	◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
指定管理者による管理開始			◎		
利用料金制度の導入			◎		

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

④ 青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入

No.	実施事項	担当課等
139	青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
関係条例、管理基準等の整備	◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
指定管理者による管理開始			◎		

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

⑤ 青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入

No.	実施事項	担当課等
140	青森県男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入	青少年・男女共同参画課
141	青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入	こどもみらい課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
男女共同参画センター	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
	関係条例、管理基準等の整備	◎				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
	指定管理者による管理開始			◎		
子ども家庭支援センター	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
	事業の見直し	◎				
	関係条例、管理基準等の整備	◎				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
	指定管理者による管理開始			◎		

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。 また、子ども家庭支援センターにあっては、併せて事業の見直しを行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

⑥ 青森県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
142	青森県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明		◎				
関係条例、管理基準等の整備		◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続			◎			
指定管理者による管理開始				◎		

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

⑦ 県立はまなす学園（肢体不自由児・重症心身障害児施設）への指定管理者制度の導入

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
143	県立はまなす学園への指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明		◎				
関係条例、管理基準等の整備		◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続			◎			
指定管理者による管理開始				◎		

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、平成17年度の管理受託者である日本赤十字社と指定の協議を行った上で協定締結等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

⑧ 青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
144	青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明		◎				
関係条例、管理基準等の整備		◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続			◎			
指定管理者による管理開始				◎		

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

⑨ 青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入

No.	実施事項	担当課等
145	青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
関係条例、管理基準等の整備	◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
指定管理者による管理開始			◎		

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

⑩ 青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入

No.	実施事項	担当課等
146	青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
関係条例、管理基準等の整備	◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
指定管理者による管理開始			◎		

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

⑪ 青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入

No.	実施事項	担当課等
147	青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入	労政・能力開発課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
関係条例、管理基準等の整備	◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
指定管理者による管理開始			◎		

※ 地元自治体への無償譲渡に係る検討状況を踏まえて対処する。

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

⑫ 青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入

No.	実施事項	担当課等
148	青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入	畜産課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
関係条例、管理基準等の整備	◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
指定管理者による管理開始			◎		

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
17	
18	指定管理者による管理を開始した。

⑬ 岩木川流域下水道、馬淵川流域下水道及び十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
149	岩木川流域下水道への指定管理者制度の導入	都 市 計 画 課
150	馬淵川流域下水道への指定管理者制度の導入	
151	十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
岩木川流域 下水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎			
	関係条例、管理基準等の整備	◎			
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎		
	指定管理者による管理開始			◎	
馬淵川流域 下水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎			
	関係条例、管理基準等の整備	◎			
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎		
	指定管理者による管理開始			◎	
十和田湖特 定環境保全 公共下水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎			
	関係条例、管理基準等の整備	◎			
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎		
	指定管理者による管理開始			◎	

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
17	
18	指定管理者による管理を開始した。

⑭ 県営住宅及び特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
152	県営住宅への指定管理者制度の導入	建 築 住 宅 課
153	特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県営住宅	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎			
	関係条例、管理基準等の整備	◎			
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎		
	指定管理者による管理開始			◎	
特定公共賃 貸住宅	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎			
	関係条例、管理基準等の整備	◎			
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎		
	指定管理者による管理開始			◎	

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
17	
18	指定管理者による管理を開始した。

⑮ 青森県総合運動公園及び新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
154	青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	教 育 庁
155	新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
青森県総合運動公園の運動施設等	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
	関係条例、管理基準等の整備	◎				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
	指定管理者による管理開始			◎		
新青森県総合運動公園の運動施設等	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
	関係条例、管理基準等の整備	◎				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
	指定管理者による管理開始			◎		
	利用料金制度の導入			◎		

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理
～17	者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

⑯ 県営駐車場及び県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
156	県営駐車場への指定管理者制度の導入	都 市 計 画 課
157	県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
県営駐車場	指定管理者制度の導入に係る検討	◎				
	関係条例、管理基準等の整備	◎				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
	指定管理者による管理開始			◎		
県営柳町駐車場	指定管理者制度の導入に係る検討	◎				
	関係条例、管理基準等の整備	◎				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
	指定管理者による管理開始			◎		

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理
～17	者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。

⑰ 県営スケート場への指定管理者制度の導入

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
158	県営スケート場への指定管理者制度の導入	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明		◎				
関係条例、管理基準等の整備		◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続			◎			
指定管理者による管理開始				◎		
利用料金制度の導入				◎		

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理
～17	者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

⑱ 青森県武道館への指定管理者制度の導入

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
159	青森県武道館への指定管理者制度の導入	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
関係条例、管理基準等の整備	◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
指定管理者による管理開始			◎		
利用料金制度の導入			◎		

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、弘前市が弘前市運動公園の指定管理者に指定した者と指定の協議を行った上で協定締結等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

⑭ 県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
160	県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入	観 光 企 画 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明	◎				
関係条例、管理基準等の整備	◎				
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続		◎			
指定管理者による管理開始			◎		
利用料金制度の導入			◎		

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備を行い、指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
18	指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

(4) 民間資金の活用

ア PFI手法の適正かつ円滑な活用

全国的にPFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備等）手法の活用事例が多くなり、多様化してきていることも踏まえ、新規・大規模施設整備以外の事業への活用等の検討を含め、PFI手法の適正かつ円滑な活用を図る。

また、「青森県PFI活用指針」（平成14年2月策定）については、国、他県等の動向や本県の実情を踏まえ、内容の見直しを行う。

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
161	PFI手法の適正かつ円滑な活用	財 産 管 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
新規・大規模施設整備以外の事業への活用等の検討	◎	◎	◎	○	→
「青森県PFI活用指針」の内容の見直し		◎			

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	国における法令及びガイドラインの整備状況や多様化する全国の事例等の情報収集を行い、新規・大規模施設整備以外の事業への活用など本県の実情にあったPFIの活用方法の検討を行った。
18	平成17年度において、PFI法の改正等を踏まえ、「青森県PFI活用指針」の内容の見直しを行った。平成17年度に引き続き、国における法令・ガイドラインの整備状況や多様化する全国の事例等の情報収集を行い、本県の実情を踏まえたPFI推進方策の検討を行った。また、国の通知・報告書等の新たな情報を踏まえて、「青森県PFI活用指針」のホームページの資料の更新を行った。

イ 民間資金の導入による案内施設の整備等

民間資金の導入による案内施設、案内図等の整備やベンチ等の名入れ寄附の受入れなど、民間資金の活用について検討し、案内施設の整備等を推進する。

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
162	民間資金の導入による案内施設の整備等	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
民間資金の導入による案内施設の整備等の推進	▲	○	◎	○	→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	民間資金の導入による案内施設の整備等について検討を行うとともに、民間事業者等に働きかけを行った。
18	民間資金の導入により、男女共同参画センターにおいて名入れ寄付による自動体外式除細動器（AED）1台を設置するなど、計4件の案内施設等が導入された。

(5) 公共的サービスの提供主体の拡大

近年、ボランティア団体、NPO法人などの民間組織が、福祉、環境、まちづくりなどの様々な分野において、住民の多様なニーズに応えるため、様々なサービスの提供を行ってきており、地域における公共的サービスの新たな担い手として期待されているとともに、地域における新たな産業や雇用の創出等地域経済の活性化にも寄与している。このような状況を踏まえ、住民へのより満足度の高い公共的サービスが提供されるようコミュニティビジネスやコミュニティベンチャーへの支援を行うなど、公共的サービスの担い手の拡大に向けた取組を推進する。

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
163	コミュニティビジネス等の推進	経 営 支 援 課
164	県立美術館の管理運営手法等の検討	観 光 企 画 課
165	その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進	各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
コミュニティビジネス等の推進	△	◎			
コミュニティビジネス推進資金・コミュニティベンチャー創業資金の融資制度の実施		◎	◎		
コミュニティビジネススタートアップ助成事業の実施	◎	◎			
中間支援組織に対する事業（相談・情報提供・普及啓発、セミナー等）の委託	◎	◎			
コミュニティビジネス推進会議の開催	◎	◎			
県立美術館の管理運営手法等の検討	◎				
「あおり芸術研究会議」における県立美術館の運営の目標や方針、運営主体等を内容とする運営計画に係る考え方の検討	◎				
県立美術館の運営計画の策定			◎		
県立美術館の開館運営の準備			◎		
県立美術館の開館			◎		
その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進	◎	◎	◎	○	→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	<p>【コミュニティビジネス等の推進】</p> <p>平成16年度において、コミュニティビジネス等の推進のため、中間支援組織を立ち上げ、コミュニティビジネス事業者への支援事業を一元的に実施した。また、資金支援として無担保融資制度を実施するとともに、創業促進のための創業経費の一部助成について、計画どおり実施した。</p> <p>○平成16年度 コミュニティビジネス認定件数 15件、コミュニティベンチャー認定件数1件</p> <p>○平成17年度 コミュニティビジネス認定件数 12件、融資実績 1件300万円</p> <p>【県立美術館の開館運営の準備】</p> <p>県立美術館の管理運営手法等について「あおり芸術研究会議」を平成16年度に設置し、検討を行うとともに、平成17年度に県立美術館の運営計画についてパブリックコメント等を実施した上で、策定・公表した。</p> <p>【その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進】</p> <p>平成16年度において、文化観光部、県土整備部、教育委員会等の関係各部局において、三内丸山まほろばパーク全体の効果的活用及び効果的運営についての意見交換を行った。</p> <p>平成17年度において、三内丸山縄文時遊館及び県立美術館の一体的な管理運営等について、民間有識者からなる検討組織を設置し、公共サービスの提供主体の拡大も含めた検討を行った。</p>
18	<p>【県立美術館の管理運営手法等の検討】</p> <p>県立美術館を平成18年7月13日に開館し、運営計画に基づいて館の運営、各種事業プログラムを実施した。</p> <p>【その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進】</p> <p>県立美術館、三内丸山遺跡及び縄文時遊館に関わる団体で構成する「三内丸山文化観光拠点づくり支援協議会」が主体となってPR、誘客のためのイベント（三内丸山縄文秋祭り等）を開催した。</p>

(6) 市場化テストの実施検討

公共サービス改革法に定める特定公共サービスに関し、サービスの質の向上や経費節減等を図るため、市場化テスト^(※)の実施について検討する。

※ 市場化テスト……競争の導入による公共サービスの改革に関する法律により導入されたもので、従来、法律により国や地方公共団体が直接行うこととされてきた公共サービスについて、官と民との競争等を通じ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ろうとする仕組み。

(2) 各種協議会等への関与の見直し

県に事務局を置く協議会等について、その存続の必要性や便宜供与の必要性の検討を行い、組織運営のあり方の見直しを行う。

また、県が参加し、又は構成員等となっている各種協議会等について、県職員の事務従事、県の参加、会費の負担等の必要性の検討を行い、参加等のあり方の見直しを行う。

No.	実 施 事 項	担 当 課 等
182	県に事務局を置く協議会等への関与の見直し	各 部 局
183	各種協議会等への参加等の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
県に事務局を置く協議会等	協議会等への関与の見直しの検討	◎	◎	◎	○	
各種協議会等	協議会等への関与の見直し	◎	◎	◎	○	→
	協議会等への参加等の見直しの検討	◎	◎	◎	○	
	協議会等への参加等の見直し	◎	◎	◎	○	→

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～17	<p>【県に事務局を置く協議会等への関与の見直し】</p> <p>《廃止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度にものを大切に作る県民運動推進会議ほか計5協議会等を廃止した。 ○ 平成17年度に青い森未来を創る青年塾実行委員会ほか計3協議会等を廃止した。 <p>《事務局の移管》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に青森県民文化祭実行委員会の事務局を民間団体等へ移管した。 ○ 平成17年度に青森県に男女共同参画社会をつくる県民運動推進協議会ほか計3協議会等の事務局を民間団体等へ移管した。 <p>《負担金等の縮減等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に青森県鉄道整備促進期成会の負担金の縮減を行った。 ○ 平成17年度に青函インターブロック交流圏構想推進協議会ほか計9協議会等の負担金等の縮減等を行った。 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に青函カートレイン構想研究会の活動を休止した。 <p>【各種協議会等への参加等の見直し】</p> <p>《退会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に社団法人青森県安全運転管理者協会ほか計19協議会等を退会した。 ○ 平成17年度に夢を育む体験の場づくり推進実行委員会を退会した。 <p>《負担金等の縮減等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に東北地方行政連絡会議ほか計3協議会等の負担金等の縮減等を行った。 ○ 平成17年度に青森県葉たばこ生産振興対策協議会ほか計7協議会等の負担金等の縮減等を行った。
18	<p>【県に事務局を置く協議会等への関与の見直し】</p> <p>県に事務局を置く協議会等への関与の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 廃止 女性フロリスト・ドリームメイト及び八戸地域高度技術産業集積活性化推進協議会を廃止した。 ○ 事務局の移管 白神山地解説活動連絡協議会、青森県肢体不自由児協会、社団法人青森県国際農友会及び青森県水田農業推進協議会の事務局を民間団体等へ移管した。 平成19年度に青森県きのこ生産推進協議会の事務局を民間団体へ移管することとした。 ○ 負担金等の縮減等 婦人防火クラブ連絡協議会、青函インターブロック交流圏構想推進協議会、北東北広域連携推進協議会、企業誘致推進協議会及び図書館連絡協議会の負担金等の縮減等を行った。 <p>【各種協議会等への参加等の見直し】</p> <p>各種協議会等への参加等の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 負担金等の縮減等 羽越新幹線建設促進期成同盟会及び青森県図書館連絡協議会の負担金等の縮減等を行った。

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	<p>【パブリック・コメント制度の推進】</p> <p>平成16年度に13案件、平成17年度に25案件についてパブリック・コメントを行った。</p> <p>【県民参画による政策形成のための機能の見直し】</p> <p>政策マーケティングシステムの見直しの検討を行い、県民参画による政策形成がさらに推進されるよう、「あおり県民政策ネットワーク」、「政策マーケティングシステム」及び「パートナーシップセンター」における取組の成果を持ち寄りながら、三者の機能の見直しに向けた方向性を整理した。</p> <p>また、「あおり県民政策ネットワーク」においては、研究成果を政策に反映させていくため、募集・選考方法の改善、研究内容の充実、研究成果の普及に取り組んだ。</p>
18	<p>【パブリック・コメント制度の推進】</p> <p>平成18年4月1日から対象を県の定める規則等に拡大するとともに、会議・庁内広報を活用し、職員への周知を図った。</p> <p>37案件についてパブリック・コメントを行った。</p> <p>【県民参画による政策形成のための機能の見直し】</p> <p>平成19年度から、「あおり県民政策ネットワーク」に「政策マーケティングシステム」及び「パートナーシップセンター」の機能を統合することとした。</p>

(4) 県民との協働

県民の目線に立ってより質の高い行政サービスを提供するため、「県民と行政とのパートナーシップ推進ビジョン」（平成15年3月策定）に基づき、地域住民等との協働による公共施設の管理運営手法の検討など、県民と行政の協働を推進するための仕組みや体制づくりなどについて検討を進める。

No.	実施事項	担当課等
199	県民との協働の推進	企画課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
県民と行政の協働の推進のための仕組みや体制づくりなどの検討	◎				
パートナーシップセンターの運営に向けた準備	◎	◎	◎		
パートナーシップセンターの運営				○	→

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～17	<p>平成16年度において、「参加と協働による地域づくり推進委員会」からの最終提言を踏まえ、県民と県行政との協働のシステムづくりに向け、県民と県の双方からの提案に基づいた協働事業の実現を図っていくシステムの試行的な構築やその効果及び今後のあり方の検討を行った。</p> <p>平成17年度において、民間団体等から事業提案を受け、県も含む関係者の合意形成により、提案に基づいた協働事業の実現を図った。また、その協議を通じて、今後の協働（パートナーシップ）推進体制や役割分担のあり方などの検討を行った。</p>
18	<p>平成19年度から、「あおり県民政策ネットワーク」に「パートナーシップ」の機能を統合し、県民と県との協働を推進することとした。</p>

(5) 情報公開と個人情報保護

情報公開制度の適切な運用を行うとともに、県民に広く利用されるよう情報公開制度に関する広報の充実強化を図る。

個人情報保護制度については、県民の権利利益の保護の観点から、個人情報の利用停止請求権を明示し、実施機関の職員等に対する罰則規定を設けるほか、公安委員会及び警察本部長を実施機関に加えるなど、個人情報保護条例の見直しを行う。

No.	実施事項	担当課等
200	情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化	総務学事課
201	個人情報保護の強化	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
情報公開	◎	◎	◎	○	→
個人情報保護		◎			
		◎			
			◎		